

大垣西濃信金も 特別資金を開始

本県市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、大垣西濃信用金庫は20日、被害を受けた事業者や今後影響を受けそうな事業者向けの特別対策資金の取り扱いを開始した。

運転資金は5千万円以内で7年以内(手形貸付は1年以内)、設備資金は1億円以内で15年以内の返済。いずれも据え置き1年以内を含む。来年3月31日まで取り扱う。既存の借入金についても相談に応じる。